

「いわき市温泉事業等経営戦略」素案に対する 市民意見募集（パブリックコメント）の実施結果について

1 市民意見募集の概要

(1) 対象施策

いわき市温泉事業等経営戦略 素案

(2) 意見募集期間

令和5年12月22日（金）から令和6年1月11日（木）まで（21日間）

(3) 公表場所

ア 市ホームページに掲載

イ 観光文化スポーツ部観光振興課内（本庁舎5階）に設置

ウ 各支所の情報公開コーナーへの設置

(4) 意見の提出方法

任意の様式に意見・住所・氏名・電話番号を記入し、観光振興課に直接お持ちいただくか、郵送、FAX 又は電子メールにより提出。

2 市民意見募集の結果等

(1) 意見提出人数

11人（電子メール8人、FAX3人）

(2) 意見提出件数

40件

(3) 意見の概要及び意見に対する市の考え方

次のとおり

「いわき市温泉事業等経営戦略」素案に対する市民意見の内容及び意見に対する市の考え方

No	市民意見	意見に対する市の考え方
1	<p>将来の需要見通しと料金について</p> <p>公営企業として存続するのに必要な年間の総額の収入（A）がいくら必要ですか。</p> <p>それを年間総供給湯量（B）で割るとm³当たりの年間販売単価（A/B）はいくらになりますか。</p> <p>供給量が増やせない場合、上記の収支を検討した上で、販売先を増やして行く対策が必要になると思います。</p> <p>それは、いわき湯本温泉街が目標とする最低限の需要になります。</p> <p>今、最も重要な課題は、いわき湯本温泉の需要を伸ばす対策です。</p> <p>以下はいわき湯本温泉の需要拡大策です。</p> <p style="text-align: center;">地域の観光資源を活かした湯本温泉街の集客事業の強化について</p> <p>湯本温泉の観光客数は、平成22年の年間59万人（内宿泊36万人）が震災とコロナの影響で令和2年に年間23万人（内宿泊15万人客室稼働率50%）に減少しています。今後は下記の集客事業を強化して、令和4年から令和6年に年間50万人（内宿泊25万人客室稼働率80%）、令和7年から令和9年に年間75万人（内宿泊40万人客室稼働率130%）、令和10年から令和12年に年間100万人（内宿泊50万人客室稼働率170%）に増やす事を目標にします。※客室稼働率は、現在のいわき湯本温泉旅館協同組合関係の客室数520室（収容人数2,600人）に対する稼働率になります。</p> <p>① 教育旅行の開発</p> <p style="padding-left: 20px;">アクアマリンふくしま、石炭化石館、スパリゾートハワイアンズと湯本温泉街の宿泊を一体的にした教育旅行を開発します。</p> <p>② イベント旅行の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわき市芸術文化交流館アリオスでのイベントと湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。 ・いわきFCのサッカー観戦と湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。 	<p>「いわき湯本温泉の需要拡大策」のご意見につきましては、改善方策「収入確保策」の「地域活性化方策やPRによる新規給湯契約者等確保策の検討」等において、今後の施策立案の参考とさせていただきます。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・いわき競輪場の観戦やイベントと湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。 ・グリーンスタジアム、総合体育館、陸上競技場でのスポーツイベントや各種イベントと湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。 ・スパリゾートハワイアンズの利用やイベントと湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。 ・マリーンスポーツ、海水浴、サイクリングなどのイベントと湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。 ・小名浜花火大会や夏祭りや湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。 <p>③ マリーンスポーツ、海水浴、サイクリング旅行の開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サーフィン、フィッシング、ヨットなどのマリーンスポーツと湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。 ・海水浴と湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。 ・サイクリングと湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。 <p>④ 小名浜港ショッピング旅行の開発</p> <p>小名浜港にあるイオンモール、いわきららミュウ、アクアマリンふくしま、遊覧船と湯本温泉街の宿泊をセットにした旅行を開発します。</p> <p>⑤ 健康増進旅行の開発（いわきゆったり館の経営改革）</p> <p>湯本温泉街に宿泊して公衆浴場を使った健康増進施設で健康になる生活習慣を身に付ける旅行を開発します。旅程：午後2時チェックイン・寝具のフィッティング・健康になる生活習慣の説明と脳トレ、ラジオ体操、ウォーキングの実施・午後5時夕食に超簡単鯖カレーなどを食べる・午後9時就寝・午前5時起床・お茶と脳トレ・午前6時朝食に鯖のさつま揚げ米粉バーガーと乳酸菌飲料などを食べる。午前10時チェックアウト</p> <p>※公衆浴場を健康増進施設として活用するための参考資料（いわきゆったり館の経営改革）</p>	

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>人生 100 年時代の健康増進と能力開発の基礎を作る、生き生きライフの基礎トレーニング</p> <p>1. 健康になる生活習慣には、睡眠、栄養、運動（知力と体力）の3つの要素があります。</p> <p>(1) 睡眠：早寝早起き</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長ホルモンの分泌で疲労回復、自然治癒、免疫力を付ける。・記憶の整理と定着。・熟睡するために寝る直前には食事や飲酒をしない。・入浴後体が冷めてきたら就寝すると寝付きが良い。・朝日を浴びて体内時計をリセットして置くと寝付きが良くなる。・寝具のフィッティングで良質な睡眠を取る。 <p>(2) 栄養：朝ご飯</p> <ul style="list-style-type: none"> 朝ご飯は体の活動エネルギー、ブドウ糖は脳のエネルギーになる。・野菜、豆、もち麦の食物繊維と乳酸菌で良好な腸内環境を整え免疫力を高め、腸内ホルモンの分泌で元気に活動開始。・健康増進のスーパーフード「骨ごと食べる鯖」鯖とゴボウに水だけを加え圧力鍋で調理する。・食塩不使用鯖缶を使った超簡単鯖カレー。 <p>(3) - 1 運動・知力：100 ます計算・漢字の書き写し・音読</p> <ul style="list-style-type: none"> 脳を活性化するには手書きと音読がポイント。・繰り返し学習で記憶を定着。（勉強の王道） <p>(3) - 2 運動・体力：ラジオ体操・ウォーキング</p> <ul style="list-style-type: none"> ラジオ体操の柔軟と関節運動で血行が良くなる。・ウォーキングの有酸素運動で代謝が良くなる。 <p>2. 生き生きライフの基礎トレーニングの導入例</p> <p>(1) 運動・知力（手書きと音読がポイント）</p> <p>※コミュニケーションの基礎となる語彙力を身に付け、脳を活性化するトレーニング法</p> <p>① 100 ます計算 1 回 5 分 ②漢字の書き写し 1 ページ（漢検漢字学習ステップ） 10 分（目標：漢字検定 2 級の語彙力）音読 10 分（英語教材）①+②+③の合計 25 分</p>	

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>(2) 運動・体力</p> <p>① ラジオ体操第1・第2 10分 ②ウォーキング 30分 +②の合計40分</p> <p>※健康増進施設は、上記のサービスを提供する食堂(栄養)、トレーニング室(運動体力)、学習室(運動知力)、休息室(睡眠)などを備えた施設となります。</p>	
2	<p>【資料】</p> <p>いわき市が常磐湯本財産区より温泉給湯事業の移管を請けるに当たっての条件</p> <p>○ 当面の運営経費として、温泉給湯施設全体の更新費用1回分(50年)相当の資産譲渡が必要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 配湯所 : 3億2千万円 ・ 温泉管 : 23億6千万円 ・ 設計委託 : 1億9千万円 合 計 : 28億7千万円 <p>○ 譲渡する資産は、市への貸付地全てと、更新費用との差額分の財政調整基金とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貸付地 : 26億6千万円(年間貸付料10,295,310円) ・ 財政調整基金 : 2億1千万円 <p>市民等の理解を得るためには、更新費用相当の財産を財産区から市へ譲渡することとし、公共貸付地全てを譲渡することが妥当であると考えている。</p> <p>【意見書】</p> <p>今回の「いわき市温泉事業等経営戦略 概要版」を閲覧しての疑問点と意見を述べさせていただきます。</p> <p>◇ 疑問点：いわき市が常磐湯本財産区から上記資料のような条件で温泉給湯事業と公衆浴場運営の移管を請けたからには、当然一般会計事業として運営していると思っていました。</p> <p>然るに特別会計として事業を進めているとの事ですが、常磐湯本財産区からの貸付</p>	<p>譲渡された土地につきましては、用途ごとに事業所管部署が管理している状況にあります。</p> <p>また、財政調整基金につきましては、温泉給湯施設や公衆浴場施設の管理及び事業を安定的に</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>地・財政調整基金はどのような扱いになっているのですか？まさか一般会計に組み込まれてはいないですよね？※お答えお願い致します。</p> <p>◇ 意見1 貸付地・財政調整基金が一般会計に組み込まれているなら、特別会計に組み入れる事。市が財産区に支払っていた年間貸付料は当然特別会計事業の財源とする。</p> <p>◇ 意見2 温泉給湯事業収入の大半を占めている営業用収入は減ることはあっても増えることは無いと思います。増収を見込める余地があるのは家庭用給湯加入者を増やす事しかありません。</p> <p>家庭用給湯加入者を増やすための問題点と解決策としては</p> <p>○ 問題点</p> <p>① 新規加入者の敷設工事費を以前試算した所、48万円（道路上36万円、敷地内9万円、給湯加入金3万円）かかります。ここで二の足を踏んでしまいます。</p> <p>② 湯本町地内の県道には温泉館が埋設されておりません。県道沿いの民家は温泉を引きたくても引けません。</p> <p>◎ 解決策として、県道と市道の側溝を利用して湯本町内に温泉管を網羅する事は出来ないでしょうか？側溝内に温泉管があれば、道路上の工事費を無くす事が出来ます。難題は多々あり初期費用もかかるとは思いますが、実現出来て新規加入者が増えれば将来的に温泉使用料の値上げも最小限に抑えられると思います。</p> <p>先人が残してくれた「温泉の恵みを未来永劫子々孫々まで」享受出来るように継承して行く事が現代に生きる私達に課せられた命題との強い思いを持った財産区民と各種団体の皆様が、常磐湯本財産区の余力が有る今の内に財産区議会を自ら廃止し、温泉給湯事業をいわき市に移管したのです。温泉給湯事業は営利事業では無いのです。温泉の恵みをいわき市の宝として継承して行っ下さる事を切に願っております。宜しくお願い申し上げます。</p>	<p>運営するため、温泉給湯事業特別会計基金を設置し運用しております。</p> <p>更に、市が財産区に支払っていた年間貸付料分につきましては、温泉給湯施設更新費の一部として、一般会計から温泉給湯事業特別会計に繰出しを実施しております。</p> <p>温泉給湯事業における家庭用給湯加入者の増加施策のご意見につきましては、改善方策「収入確保策」の「地域活性化方策やPRによる新規給湯契約者等確保策の検討」等において、今後の施策立案の参考とさせていただきます。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
3	<p>私は温泉を個人（家庭用）として利用させて頂いております。毎月 7670 円の使用料金です。私の住む東町（通称名は中央通り）は江戸時代に 11 か所の温泉湧出地（湯壺）を有し、温泉とたいへん縁の深い土地です。昭和 30 年代一般家庭用として給湯されて以来、今日もまた温泉の効用を心身ともに享受しています。</p> <p>また観光湯本温泉の恩恵を受けた商店・飲食店の地域でもありました。現在は 2 つの企業と 3 つの商店会会長を先頭に共同で“鶴のあし湯”の清掃ボランティアに参加し、観光客の癒しの場、市民の憩いの場の提供に努めています。温泉を大事する先人達の意志を守っている地域です。あし湯の温泉は市から無料で提供されています。今後も継続されることを願っております。</p> <p>近年進んでいる核家族化・一人暮らしの高齢世帯の増加、ご近所で温泉を止める人が増えていきます。自分もその予備群一人です。年金暮らしの身とし温泉料金の値上げをしないでもらいたい。9000 円～1 万円の料金は無理です。料金値上げの前に如何に家庭用利用者を増やすか考えていただきたい。</p> <p>利用者増進のために初期引湯費用のエコ補助金制度の創設。湯本地区の新設住宅に脱炭素社会実現に向けた自然環境負荷低減の政策として 3 K A R A 運動の 1 つとして実施してはどうかと考えます。広報いわきの記事にありました。住宅メーカーの後押し等大変だと思いますが。</p> <p>温泉給湯事業を単なる損益計算で計る経営形態ではなく、いわきの温泉として、いわきの鉱泉・温泉ネットワークの中心として、例えば別府八湯の様な周遊拠点としての位置づけ。いわき七福神の湯の周遊制定。いわきの広域な特色ある地形。海・山・川の多様な自然・景観の P R の一助として活用出来ると思います。</p> <p>また東日本大震災の時に果たした“温泉の力”。避難して来た人たちがあし湯の温泉を手にとった一瞬のほほえみ、多くの人が癒されたのは記憶の中にあります。</p> <p>常磐線唯一の温泉。関東大震災級の災害が万が一起きた時に、防災機能を有する避難受入拠点都市としての重要性を国の防災上の施策として温泉といわきの多様性を取り上げてもらう。</p>	<p>「家庭用利用者を増やすための初期引湯費用の補助制度」や「いわきの温泉を P R するための周遊制度等」、「健康やスポーツへの温泉の活用」に関するご意見につきましては、改善方策「収入確保策」の「地域活性化方策や P R による新規給湯契約者等確保策の検討」等において、今後の施策立案の参考とさせていただきます。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>湯本温泉は温泉場・宿場町・門前町として歴史的景観づくりに価値を導くことが大事であると思う。</p> <p>未来に向っては子ども達、若者たちの健康と、元気で長生きの老人健康大学をいわきの臍・21世紀の森にスポーツ施設として充実を図ることが良いと思います。スポーツ学園都市、歴史のある街並みにより滞在型温泉町として温泉利用の拡大ができればと思います。</p> <p>年寄りには温泉が安心安全な自然からの贈り物です。石炭は有限であるが温泉は無限である。先人の言葉である。</p>	
4	<p>さて、今般の温泉事業に関しましての今後の見直しにつきましては温泉利用事業所等の減少により料金の見直し（値上げ）や入湯税の見直し等の素案が出されております。</p> <p>現在、我々組合員は温泉1tあたり215円で温泉の給湯を受けております。</p> <p>215円の内訳は温泉給湯原価約60円、その他人件費・設備メンテ積立金等含めての合計額となります。</p> <p>いわき湯本温泉の我々を取り巻く環境は東日本大震災以降、入込人員が大幅に減少しさらにはコロナ禍もあり非常に厳しい経営状況で現在に至っております。</p> <p>今後の状況も見通せない中であって温泉使用料の値上げについては死活問題となってまいります。</p> <p>そこで当組合の総意として入湯税課税対象の見直しを図ることによる収増の素案をお示しいたします。</p> <p>(※いわき市も含め多くの市町村は一人当たりの入湯税150円です。)</p> <p>市町村税である入湯税の条例の中に「日帰り利用に供される温泉施設における課税免除」という項目があり当いわき市は4200円税別以下までが日帰り利用の免除額となっております。</p> <p>(宿泊客の場合は4200円税別以下でも課税対象となっております)</p> <p>他の市町村の状況を調べてみると日帰り課税免除額はほとんどが1000円～2000円程度となっ</p>	<p>「入湯税課税免除額の見直し」に関するご意見につきましては、今後、入湯税課税免除額見直しを実施した場合における、本市温泉給湯事業区域（常磐湯本財産区域に限る。）の収増額や本市観光振興に与える影響等を考慮するとともに、財政的観点から調査・研究して参ります。</p> <p>また、入湯税に関しては、超過課税導入区域や入湯税の充当先など幅広く検討を行う必要があることから、第2編「経営戦略」第5章4今後の取り組み 4.1収入確保策「入湯税超過課税による財源確保の検討」との表記につきましては「入湯税による財源確保等の検討」に改め、例示を追記します。</p> <p>「温泉使用料値上げ」に関するご意見につきましては、本市温泉給湯事業の収支均衡を図り、「い</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>ており税額は宿泊利用の半額で一人当たり 75 円です。</p> <p>いわき市の免除額はほかに比べ異常に高く設定されております。</p> <p>この設定額はいつの間にか不定期的に増額となりなぜ増額となったか、その理由も分からぬまま現在に至っております。</p> <p>いわき市もほかの市町村同様日帰りによる課税免除額を 1000 円～2000 円程度に下げれば日帰りにおける入湯税が増収となり温泉事業にもある程度の予算配分が出来るはずです。</p> <p>これらはシュミレーションすれば分かります。</p> <p>また我々温泉旅館は宿泊客全員が入湯税の課税対象となっておりますので公平を期すためにも税検討いただきたいと思っております。</p> <p>★入湯税は、使いみちが決められている目的税です。</p> <p>環境衛生施設や鉱泉源の保護管理、消防施設の整備や消防活動、観光振興の費用などに使うことが法律で義務付けられています。</p> <p>尚、将来的には温泉利用施設・事業所が増える事や一般家庭への配湯促進などが安定的温泉配湯事業の基本かと思っております。</p> <p>現在、当地区は長年の懸案であった駅前再開発事業が始まりました。</p> <p>温泉施設の検討も含まれており大いに期待される場所でもあります。</p>	<p>わき湯本温泉」を安定的に運営することができる料金形態等について、検討することが喫緊の課題であると認識しております。</p> <p>また、「いわき湯本温泉の温泉使用料が他温泉地より高額である」とのご意見につきましては、温泉地ごとに事業規模や業務範囲、運営形態等が異なるため、温泉使用料について、一概に他温泉地と比較することは困難であると捉えております。</p> <p>これらを踏まえて、他温泉地の温泉使用料や取り組み事例を調査・研究するとともに、改善方策「収入確保策」の「温泉使用料値上げや企業債活用の検討」における、施策立案の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>震災からここまで頑張ってきたのも行政の方の応援、支えがあったのことに感謝しております。</p> <p>しかし、震災・コロナ禍で当旅館もどん底の状態です。コロナで融資を受けざるを得ず経営が元に戻らないままの支払いが始まりました。</p> <p>しかし、社員の雇用を含めさまざまなことを考えると、ここで営業を止めることはできないと思いい、新しい集客にも挑戦し、明けない夜はないと信じ頑張ろうとしています。</p> <p>温泉管の修理が必要なこともわかります。</p> <p>しかし、今、ここで温泉代が値上がりするのは、大変、旅館にとっては死活問題でございます。</p>	<p>「入湯税課税免除額の見直し」に関するご意見につきましては、今後、入湯税課税免除額見直しを実施した場合における、本市温泉給湯事業区域（常磐湯本財産区域に限る。）の税込増加額や本市観光振興に与える影響等を考慮するとともに、財政的観点から調査・研究して参ります。</p> <p>また、入湯税に関しては、超過課税導入区域や入湯税の充当先など幅広く検討を行う必要があ</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>また、入湯税につきましても、倍に値上げするのは、何度も来ていただくお客様に申し訳なく思います。</p> <p>これは、他の温泉地の状況など調べてみようと思います。</p> <p>とにかく、今、この時期に、これ以上苦しくなると営業していけないと不安でいっぱいです。なんとか考慮いただきたいと思います。お願いいたします。</p>	<p>ることから、第2編「経営戦略」第5章4今後の取り組み 4.1収入確保策「入湯税超過課税による財源確保の検討」との表記につきましては「入湯税による財源確保等の検討」に改め、例示を追記します。</p> <p>「温泉使用料値上げ」に関するご意見につきましては、本市温泉給湯事業の収支均衡を図り、「いわき湯本温泉」を安定的に運営することができる料金形態等について、検討することが喫緊の課題であると認識しております。</p> <p>また、「いわき湯本温泉の温泉使用料が他温泉地より高額である」とのご意見につきましては、温泉地ごとに事業規模や業務範囲、運営形態等が異なるため、温泉使用料について、一概に他温泉地と比較することは困難であると捉えております。</p> <p>これらを踏まえて、他温泉地の温泉使用料や取り組み事例を調査・研究するとともに、改善方策「収入確保策」の「温泉使用料値上げや企業債活用の検討」における、施策立案の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>料金の見直しや入湯税の見直し等について</p> <p>コロナも五類になったとはいえ、まだまだ震災前やコロナ前にはもどっていません。</p> <p>いわき市は入湯税の徴収者なんですから私達入湯税を納めている旅館に何らかの還元があってもいいのではないのでしょうか？</p> <p>温泉代について、各地区の温泉場と比べて湯本温泉は高いと思います。</p>	<p>「温泉使用料値上げ」に関するご意見につきましては、本市温泉給湯事業の収支均衡を図り、「いわき湯本温泉」を安定的に運営することができる料金形態等について、検討することが喫緊の課題であると認識しております。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>少し調べてみては、いかがですか？</p> <p>和の文化を守って行く 温泉の町と言うならば 少し協力して一緒に守って行ってほしいです。</p>	<p>また、「いわき湯本温泉の温泉使用料が他温泉地より高額である」とのご意見につきましては、温泉地ごとに事業規模や業務範囲、運営形態等が異なるため、温泉使用料について、一概に他温泉地と比較することは困難であると捉えております。</p> <p>これらを踏まえて、他温泉地の温泉使用料や取り組み事例を調査・研究するとともに、改善方策「収入確保策」の「温泉使用料値上げや企業債活用の検討」における、施策立案の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>温泉事業につきまして、配管の老朽化、その他老朽化によりこれから莫大な金額が必要になることは想像ができます。</p> <p>私も旅館を経営しております、ポンプ1つにしても高額なものであること、この地面に張り巡らされた配管の工事が気の遠くなるような作業で人工代材料費代も理解いたします。</p> <p>それをしなければ私たちの生業もストップしてしまいます。</p> <p>入湯税はお客様の預りものです。</p> <p>倍額になってしまうのは、お客様に申し訳ない気持ちです。</p> <p>日帰りのお客様の免除金額を下げても少額でも広く徴収したほうがよいのではないのでしょうか？</p> <p>温泉代の値上げにつきましては、いろいろなものが値上げされ、かなりきついですが、いたしかたないことなのかもしれません。</p> <p>あとは、市政のいろいろな無駄を省いて、税金を大切にに使っていただきたいです。</p> <p>無駄な経費、無駄な人件費の見直しもよろしく願いいたします。</p> <p>以上よろしく願いいたします。</p>	<p>「入湯税課税免除額の見直し」に関するご意見につきましては、今後、入湯税課税免除額見直しを実施した場合における、本市温泉給湯事業区域（常磐湯本財産区域に限る。）の税込増加額や本市観光振興に与える影響等を考慮するとともに、財政的観点から調査・研究して参ります。</p> <p>また、入湯税に関しては、超過課税導入区域や入湯税の充当先など幅広く検討を行う必要があることから、第2編「経営戦略」第5章4今後の取り組み 4.1収入確保策「入湯税超過課税による財源確保の検討」との表記につきましては「入湯税による財源確保等の検討」に改め、例示を追記します。</p> <p>「温泉使用料値上げ」に関するご意見につきましては、本市温泉給湯事業の収支均衡を図り、「い</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
		<p>わき湯本温泉」を安定的に運営することができる料金形態等について、検討することが喫緊の課題であると認識しております。</p> <p>また、「いわき湯本温泉の温泉使用料が他温泉地より高額である」とのご意見につきましては、温泉地ごとに事業規模や業務範囲、運営形態等が異なるため、温泉使用料について、一概に他温泉地と比較することは困難であると捉えております。</p> <p>これらを踏まえて、他温泉地の温泉使用料や取り組み事例を調査・研究するとともに、改善方策「収入確保策」の「温泉使用料値上げや企業債活用の検討」における、施策立案の参考とさせていただきます。</p>
8	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公衆浴場の撤廃について <p>こちらは特にさはこの湯について思うところですが、ひとつ湯本温泉のランドマークとなっている所があります。</p> <p>これを撤廃するとなると、温泉地としての雰囲気作り、イメージがガラッと変わってしまう懸念があります。</p> <p>あの建物は大きく、実質物置と化してしまっている2階、3階をうまく活用することによって新たな収益も見込めると思います。</p> <p>また、これはさはこの湯に限らずですが、公衆浴場のない温泉地というのはどうなのかなという懸念があります。</p> <p>特に湯本は街中温泉街、地域全体をひとつの宿として捉え来訪される方も多数いらっしゃいます。</p> <p>現に泊食分離を掲げて、「泊まる」という部分以外の体験（食など）を街に託す旅館やホテル</p>	<p>さはこの湯公衆浴場については、平成7年10月に供用を開始してから、今年度で28年が経過しました。この間、収支均衡が図れなくなり、平成25年4月には「その他公衆浴場」から「普通（一般）公衆浴場」へ許可種別の変更を行い、運営を維持してきました。そのため、施設内においては、普通（一般）浴場とは無関係な用途での運営は困難な状況にあります。</p> <p>また、施設も老朽化に伴い、修繕が必要となる箇所が増えている状況にありますことから、今後、建物の存続につきましては、老朽化対策や用途変更など多様な観点から検討して参ります。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>も存在します。</p> <p>そんな中で「外に温泉がない」「外に湯煙がない」温泉地はどうかと思いました。</p> <p>そして、2030年フラのまちビジョンブックに掲げてあった新しい温浴施設との関係性はありますでしょうか？</p> <p>あれはあれで作る、ということでしょうか？それともあれも白紙に戻すということでしょうか？</p> <p>なきやだめ！と完全な断言はしませんが、旅館やホテル以外にふらっと立ち寄れる温泉が無い温泉地は、長い歴史のある温泉地としてどうかと不安になります。</p> <p>昼間に入ることができる温泉、気軽に誰でも入ることができる温泉、考えられる方法は無数にありますが、ベストな策を見つけたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 入湯税に関して <p>入湯税が倍になった場合、どのようなことが起こるか。いきなり宿泊者激減ということはないと思います。</p> <p>しかしながら、ユーザーは敏感です。まず矛先が向くのは実際に来客者と対面する旅館ホテル業ですが、これが入湯税のことだと知ると尚更問題です。</p> <p>もちろん、高い旅館だ、温泉地だ、と言われるのも良くありませんが、行政が絡む案件となると現代のユーザーは敏感に反応します。</p> <p>行政と仲良くやってない温泉地なのかな？あぐらかいてるのかな？なにがあったんだ？そのような雰囲気はすぐに伝わります。</p> <p>例えば、日帰り利用者に少し上乘せするのはどうでしょうか？いくつかの矛盾も生じていますので、その見直しから入ると宿泊利用者に対して大きな増額は必要ない結論に至るかも</p> 	<p>常磐地区市街地再生整備といわき市温泉事業等経営戦略との関係性につきましては、観光入込客数が大幅に増加することにより、温泉給湯事業の収支改善が期待されます。</p> <p>また、常磐地区市街地再生整備と連携を図り、「地域全体をひとつの宿と捉えた」地域の振興や発展が、今後より一層、加速されるものと考えられます。</p> <p>そのため、温泉給湯事業特別会計の「公衆浴場事業」については、引き続き、常磐地区市街地再生整備の状況を注視しながら、今後の在り方を検討して参ります。</p> <p>「入湯税課税免除額の見直し」に関するご意見につきましては、今後、入湯税課税免除額見直しを実施した場合における、本市温泉給湯事業区域（常磐湯本財産区域に限る。）の税収増加額や本市観光振興に与える影響等を考慮するとともに、財政的観点から調査・研究して参ります。</p> <p>また、入湯税に関しては、超過課税導入区域や入湯税の充当先など幅広く検討を行う必要があることから、第2編「経営戦略」第5章4今後の取り組み 4.1収入確保策「入湯税超過課税による財源確保の検討」との表記につきましては</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>れません。</p> <ul style="list-style-type: none"> 温泉使用料の増額について こちらも前述の入湯税のことと同じですが、全ては宿泊料金に上乗せされます。 繰り返しになりますが、日帰り利用者への上乗せを考えることによって、こちらも増額を避けることはできないでしょうか。 <p>最後に、これは昔ながらの運営に固執する旅館ホテル業界の問題でもあります。 もっと効率のよい会社運営、地域運営が必要。時代の流れを察知し、柔軟な動きをしていかななくてはならない。 旅館ホテル経営者、スタッフ、関係者の意識改革をはじめ、やらなくてはいけないことが山積んでいます。 もっともっと集客に尽力し、そして潤いある街にしていくため努力していきます。 引き続きよろしくお願い致します。</p>	<p>「入湯税による財源確保等の検討」に改め、例示を追記します。</p> <p>「温泉使用料値上げ」に関するご意見につきましては、本市温泉給湯事業の収支均衡を図り、「いわき湯本温泉」を安定的に運営することができる料金形態等について、検討することが喫緊の課題であると認識しております。</p> <p>また、「いわき湯本温泉の温泉使用料が他温泉地より高額である」とのご意見につきましては、温泉地ごとに事業規模や業務範囲、運営形態等が異なるため、温泉使用料について、一概に他温泉地と比較することは困難であると捉えております。</p> <p>これらを踏まえて、他温泉地の温泉使用料や取り組み事例を調査・研究するとともに、改善方策「収入確保策」の「温泉使用料値上げや企業債活用の検討」における、施策立案の参考とさせていただきます。</p>
9	<p>1. 150円を300円とする入湯税超過課税の導入の検討について 利点として「給湯契約者に新たな負担を強いることがない新たな財源の確保」とあります。 しかしながら、私の記憶にある限りでは、いわき市は、過去に2度、給湯契約者に新たな負担を強いることなく入湯税収を大幅に上げる機会があったにもかかわらず、これを放棄しています。 宿泊者の場合、13歳からは1人150円を徴収し12歳未満の子供にはかかりません。 そして、宿泊でなく日帰り客が利用する施設にも、その料金によって入湯税150円が課されま</p>	<p>「入湯税課税免除額の見直し」に関するご意見につきましては、今後、入湯税課税免除額見直しを実施した場合における、本市温泉給湯事業区域（常磐湯本財産区域に限る。）の税収増加額や本市観光振興に与える影響等を考慮するとともに、財政的観点から調査・研究して参ります。</p> <p>また、入湯税に関しては、超過課税導入区域や</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>すが、ある一定の金額以下なら免除されます。</p> <p>ところが、市内の一大型観光施設の入場料金が引き上げられる数日前に、どういうわけか、意図的になのか、その免税となる金額の上限が、施設の入場料金よりも少しだけ高く変更されます。</p> <p>入湯税は、お客様が負担するもので 給湯 契約者に負担がかかるものではありません。だまっけても、入湯税の大幅な増収が見込まれる機会が、私の知る限りでは 2 回もありました。</p> <p>これは、おかしくはありませんか？</p> <p>行政が大型観光施設に付度しているわけではないと思いますが、免税金額に関して何か取り決めがあるのでしょうか？</p> <p>入湯税を 1 人 150 円から 300 円に増額するよりは、入湯税が免税となる日帰り施設や宿の入場料金・入湯料金を下げ、入湯税収を上げるのが最善の策だと思います。</p> <p>これにより、入湯税収入は大幅に増収となり、温泉資源を活用した観光の振興や、温泉施設の整備等にも、十分な財源ができます。これは、大型観光施設も含めた、いわき湯本温泉郷全域の将来に役立てることができると思います。</p> <p>2. 温泉使用料の値上げについて</p> <p>使用料金を上げるのではなく 料金を下げて いわき湯本温泉の観光の振興と活性化を図っていただきたいと思います。</p> <p>温泉使用料の値上げを検討するとありますが、現在の使用料金営業用は 1 平方メートルあたり 216 円です。</p> <p>私の宿では、夏の時期で 30 万前後、冬場では約 60 万円の月間使用料金がかかります。</p> <p>さらに、下水道料金もかかります。下水道料金は、使えば使うほど単価が上がる累進料金です。現在は、オーバーフロー分と洗い場の分の排水系統を別系統にして、減免していただいておりますが、この負担もバカになりません。</p> <p>さらに、当然ですが、入浴施設では水道料金がかかります。これも累進使用料制で、使えば使</p>	<p>入湯税の充当先など幅広く検討を行う必要があることから、第 2 編「経営戦略」 第 5 章 4 今後の取り組み 4.1 収入確保策「入湯税超過課税による財源確保の検討」との表記につきましては「入湯税による財源確保等の検討」に改め、例示を追記します。</p> <p>「温泉使用料値上げ」に関するご意見につきましては、本市温泉給湯事業の収支均衡を図り、「いわき湯本温泉」を安定的に運営することができる料金形態等について、検討することが喫緊の課題であると認識しております。</p> <p>また、「いわき湯本温泉の温泉使用料が他温泉地より高額である」とのご意見につきましては、温泉地ごとに事業規模や業務範囲、運営形態等が異なるため、温泉使用料について、一概に他温泉</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>うほど単価が上がります。</p> <p>数々の効能を持った、いわき湯本温泉の新鮮な源泉を、生のまま堪能していただくために、循環せず、毎日全部抜いて洗って溜めて、全くのかけ流しで使っています。そのためには掃除をする人件費も時間も必要です。</p> <p>コロナ禍以降、混雑を下げるために、人数も制限しています。</p> <p>このため、他施設と比較して入湯料金は高く設定せざるを得ませんが、それでも温泉入浴に関してだけみれば、プラマイゼロか赤字です。</p> <p>それでもお客様の笑顔が見たいため、この方式を変えずに、営業しています。</p> <p>今後、更に温泉料金が上がるようなことになれば、湯本温泉に廃墟が1館増えることは、90%間違いありません。</p> <p>いわき市は、温泉関係の事業者に関しては、例えば、温泉特区のように、温泉料金や水道料金、下水道料金を、使えば使うほど単価を安くする段階制料金を、他の市町村に先駆けて、いち早く取り入れていただきたいと思います。</p> <p>こうすることによって、今まで循環で使っていた温泉利用事業者も温泉をかけ流して使うようになり、他地域からも温泉を利用したいという同業者や異業種が、いわき湯本温泉にこぞってやってくると思います。もちろん、一般家庭の温泉使用率も増加するでしょう。移住者も増えるでしょう。いわき市にとって、いいことづくめです。</p> <p>インバウンドの波は、温泉を楽しみに、もうすぐいわき市にもやってきますよ。台湾からも。その時、いわき湯本温泉は温泉使用料金が安いので、全施設が掛け流しで、これまでと異なる100%の効能を享受できる施設になれば、国内外からのリピーターも増加し、お客様も満足、地域も潤い、地域住民も、事業者にも喜ばしく、いわき市の税収もぐんぐん伸びるでしょう。</p> <p>いつまでも、全国の温泉百選に選ばれないままの「いわき湯本温泉」で良いのですか？</p> <p>ネガティブに考えるのではなく、明るいいわき市の未来を考え、ポジティブに考えてみませんか、「温泉特区」を！</p>	<p>地と比較することは困難であると捉えております。</p> <p>これらを踏まえて、他温泉地の温泉使用料や取り組み事例を調査・研究するとともに、改善方策「収入確保策」の「温泉使用料値上げや企業債活用の検討」における、施策立案の参考とさせていただきます。</p> <p>「温泉特区」の創設とのご意見につきましては、国が示す特区制度（規制緩和により地域振興や地域活性化を図る）とは異なり、市独自の取り組みとして「特区」を創出するとのご意見かと思料されます。</p> <p>そのため、創設にあたっては、「温泉利用事業者」以外の事業者との公平性の観点から、創設の必要性について、期を捉えながら検討することとします。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
10	<p>まずはじめに、昔々は地表に自噴していた湯本温泉ですが、これまで何度も枯渇する事態が生じ、それでも今日続いているのは、時には汗を流し、時には私財をなげうって地域の宝である温泉を守り続けてきた先達に感謝する気持ちを持っていたいと思いました。</p> <p>また、本文 3 ページにあるとおり東日本大震災でのみゆきの湯による無料入浴について触れられていますが、湯本の旅館も東日本大震災や令和元年豪雨災害の市内に断水が発生した際に、温泉を開放したことなども記憶に新しいと思います。(本文に旅館の取組みも記載して良いと思います。)</p> <p>能登半島地震、熊本地震など大規模では断水によって入浴が出来ない状況やトイレの流し水が無い状況など報じられます。管路が健全であるという前提ではありますが、温泉は災害時に市民生活を下支えするセーフティネットになり得ることも忘れてはならないと感じています。</p> <p>その上で、</p> <p>① 販売戦略がない状況で経営戦略が立案できるのか</p> <p>経営戦略の中では使用量の推移や推計値(上位・中位・下位)が公開されていますが、新規加入者という部分について想定されていません。</p> <p>収入項目をいかに増やすかという議論が非常に少ない状況で支出項目のみ上中下とシミュレーションして行くと当然維持管理ができないという状況になってしまいます。</p> <p>ちょうど20年前、湯本財産区による管理を行っていた時代になりますが、温泉を利用した施設を建設するため、市道に専用管を敷設して引き込みしたいと協議したところ、こちらの費用負担により当初申請の管径より太いものを布設した上で、その管路を湯本財産区に寄付することが条件とされました。その理由としては周辺の団地内にも供給可能とする目的とのことで、温泉利用促進に繋がるのであればということ承諾しましたが、今日に至るまで団地内に温泉引き込みが可能であるという情報提供もされていない状況です。</p> <p>このように、もともと湯本財産区による営業活動の絶対的不足があって今日の状況に至っている訳ですが、年間何件の新規加入目標という話も聞こえてこない現状がある中で、今後の話として新規販売先獲得の計画や目標値が全く無い状態で料金値上げの話が先に出てくるこ</p>	<p>はじめに、「販売戦略がない」や「情報発信量が少ない」とのご意見につきましては、改善方策「収入確保策」の「地域活性化方策やPRによる新規給湯契約者等確保策の検討」において、今後、調査・研究して参ります。</p> <p>また、ご提案いただきました、「温泉引込みが可能なエリア」の情報発信など、すぐに実施可能な提案につきましては、取り組みを進め、事業を広くPRすることで、温泉給湯事業加入者の増加に努めて参ります。</p> <p>また、「医療・福祉としての温泉利用」についても、一定の利用が見込める施設に対する営業など、関係機関や民間事業者との共創により検討して参ります。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>とには断固として反対します。</p> <p>② 余剰湯量について</p> <p>湯本温泉の話では、余っている温泉を「捨てている」とは言わず、温度が下がって劣化してしまうために温度調整をしている状況ですが、その量が非常に多い現状です。</p> <p>温泉の揚湯には相当の費用が掛かっており、温泉株式会社から相応の金額で購入しなければならないことは理解できますが、買ったものを温度が下がらないように捨ててしまうというのは勿体ない話です。しかし、戦略の本文の中では余剰湯量に対して勿体ないから利用者を獲得しようという当たり前の発想が見て取れないのが非常に残念です。</p> <p>官民挙げて先に述べた新規利用者獲得に取り組むとともに、管路の末端箇所では積極的に熱利用を行うなど、入浴以外の利活用方法を模索する必要があります。</p> <p>③ 情報の発信が少ない？</p> <p>常磐地区で生活していても温泉管がどこに入っているかを知っている人は殆どいないのではないのでしょうか。</p> <p>私自身の情報収集アンテナが低いのか、常磐地区で生活していて、自宅に温泉を引きたいと思わせるような情報であったり、移住を検討している市内外の人に「湯本で温泉引ける土地はいかがでしょうか」と勧めるような情報、チラシを目にする機会は非常に稀です。</p> <p>2地域居住やU I J ターンを検討する人達に向けた情報発信や、湯本町であれば場所によっては温泉付きマイホームを持てるという情報をもっと市内外に発信するべきだと考えています。</p> <p>また、家を建てようとして土地を購入した段階で、温泉管が目の前の道路に埋設されている情報を知らなければ、土地購入者は温泉を引き込もうという気にもならないはずです。現状として市内宅建業者も温泉引込可能と思われる土地であっても告知していない状況をよく見かけるために、市内宅建業者へ温泉引込が可能なエリアの周知を行った上で、土地に対する付加価値を付けて市内外への情報発信を行うべきだと思います。</p>	<p>なお、販路拡大の方針につきましては、「第4章 経営の基本方針の整理」に追記することとします。</p> <p>次に、「余剰湯量の排湯」につきましては、市に温泉給湯事業等が移管されて以降、順次、給湯設備を更新しており、今後、更新の進捗とともに、温泉の適量供給が可能となることから、排湯量は減少するものと捉えております。</p> <p>また、排湯量が減少した場合、新規給湯契約者の確保はもとより、「余剰湯量」を集約し活用することも可能となることから、改善方策「支出抑制策」の「計測データを用いた温泉熱利活用の検討」において、いわき湯本温泉に適した温泉熱等の利活用について、調査・研究して参ります。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>④ 医療・福祉としての温泉利用</p> <p>現在、温泉を利用した高齢者住宅を運営しており、変形性質関節症や腰痛に苦しむ方が温泉入浴を繰り返すうちに症状が軽減している状況など目の当たりにしていますが、非常に残念なことに医学的見地からのエビデンスが少ない状況です。</p> <p>常磐地区では温泉を利用した通所介護施設などもあり、介護予防による社会保障費の低減に一定の効果があげられていると考えています。</p> <p>温泉の管路をいかに維持管理するかという事を支出項目で捉えるだけでなく、介護予防での利用を促進して、介護保険財政にとってプラスの効果を生むことも積極的に取り組むべきであると考えます。</p> <p>特に管路が長い割に利用量の少ない箇所に対して、一定の利用が見込める施設を誘致するなど打つ手はまだあると感じています。</p> <p>官民の垣根や部局の垣根を越えて方策を検討する必要があると感じます。</p> <p>以上、ご意見させていただきましたが、温泉給湯事業に関しては今すぐにお金をかけずに出来ることも多々あり、結果として新規加入者が現れた場合に、負担の分母が確実に増えることから、待ったなしで取り組むべきことだと感じています。</p> <p>その上で、1300年続いてきたことに対して意見聴取し意思決定するには余りに短期間という印象もあることから、なおのこと様々な立場の方を巻き込んだ議論を重ねて行くべきだと感じました。</p>	
11	<p>■ 意見 総論</p> <p>私は、温泉事業を常磐湯本財産区からいわき市に移管することに反対でした。その考えは今も変わっていません。理由は、温泉の主たる販売先が民間の営利企業であり、温泉はそうした企業の「商品」だからです。温泉給湯事業はこの「商品」を販売する卸売業ということになります。財産区が温泉事業を移管しようとしたのは採算が取れなくなったからであり、市に移管しても赤字となるのは自明でした。赤字の事業を継続するには市が財政負担することになるわけです。</p>	

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>が、民間の営利活動を維持するために、受益者ではない市民の税金を投入するのが好ましいはずはありません。</p> <p>いわき市が温泉事業を行うための条件は、赤字を出さず、きちんと収益を上げるということです。「経営戦略」はそのために立案されるべきです。しかし、本素案からはその意志を読み取ることが出来ません。</p> <p>すでに事業が移管されている中では、当面、事業継続のために必要な財政支出はせざるを得ませんが、いずれ収益を確保し、税金を投入せずに事業運営が出来るようなビジョンが必要です。本来的には温泉事業がこれまで以上の経済効果を生み出し、地域経済に寄与するよう努めるべきです。「経営戦略」はその点を明示する必要があります。</p> <p>今回の素案を検討するに当たり、公共施設のあり方という点でいわき市施設マネジメント課に関連しますし、常磐地区の市街地再生整備が重要なカギを握るという点で都市計画課に関連しますが、両課は検討委員会に関わっていないようです。そうした点も素案の不十分さに繋がったのではないかと感じます。</p> <p><u>第2編経営戦略</u> <u>第2章事業概要の整理</u> <u>3 地域への経済効果</u></p> <p>いわき湯本温泉の経済効果の算定が、次の計算式でなされています。 [宿泊温泉観光者数×3万円]+[日帰り観光客数×6.6千円]</p> <p>この計算式により、令和3年の経済効果を39億400万円と計算しています。</p> <p>これは確かに、「いわき湯本温泉を利用した観光客のいわき市での消費額」と言うことができますが、「経済効果」というのは、ある要素がある場合に、ない場合に比してどれだけの消費がプラスされたかを示すものです。いわき湯本温泉の経済効果は、同温泉がなかった場合と比較する必要があります。つまり、この観光客は湯本温泉がなければいわき市に観光に来なかったのか、湯本温泉のゆえにいわき市を訪れたのかということを確認する必要があります。推察するに、湯本温泉がなければ他の観光宿泊施設等を利用したケースも一定程度あり、それは本来経済効果</p>	<p>「3 地域への経済効果」に対し、「過大な評価には問題がある」とのご意見についてであります。本経営戦略において示した「いわき湯本温泉を利用した観光客のいわき市での消費額」については、いわき湯本温泉が存在することにより地域経済へ与える影響の一例であり、経済効果とするには過大な表現であったと考えます。</p> <p>そのため、「3 地域への経済効果」との表記につきましては「3 地域経済への影響」に改め</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>からは除外すべきだということになります。</p> <p>もちろん経済効果の算定は一定の計算式によって推測することしか出来ないわけですが、この数字は本戦略を構築する基礎的なデータですので、過大な評価には問題があると考えます。</p> <p>事実、「費用便益比」の算出に「総投資額 124 億円、便益（経済効果）39 億円」を用いており、そこから「温泉給湯事業がなければ、これら消費額の創出にもつながらないことから、観光による消費額を温泉事業の整備、運営を行うことで得られた経済効果として評価する」「毎年 39 億円程度の消費額が得られた場合、約 2～3 年で将来予定している不足額を上回ることになる」としています。これは過大な評価であり、この「39 億円」をベースに戦略を構築するのは適当ではありません。</p> <p>逆に「3.2 いわき湯本温泉旅館の雇用」は各事業者の人件費を集計すれば具体的な数字を示すことが出来るはずですので、数字を明記すべきと思います。</p> <p>また、旅館などが納める法人税などは、いわき市が温泉事業に投入する財政支出をいわば穴埋めするものであり、市の財政負担を正当化するものになり得ます。こうした点の考察も必要ではないでしょうか。</p> <p>さらに、「3.3 入湯税」で、入湯税全体からの按分でいわき湯本温泉から納付される入湯税を算出していますが、納税に関する情報は税務当局が保有しているわけで、「仮定」ではなく正確な数字を示すべきだと思います。</p> <p>第3章 将来の事業環境</p> <p>1 将来需要の見通し</p> <p>素案で示された将来需要の見通しには違和感があります。想定しているケースは、利用者や料金収入が①コロナ禍前の水準以上に回復するケース、②コロナ禍の水準が続くケースの2パターンのみです。しかし、いわき湯本温泉の本来の営業状況は東日本大震災以前に遡る必要があります。</p> <p>いわき湯本温泉は東日本大震災に伴う原発事故で大きな打撃を受けました。放射線に対する</p>	<p>ます。</p> <p>また、いわき湯本温泉が地域へもたらす経済（波及）効果の算定につきましては、今後、産学官連携等により取り組みを進めて参ります。</p> <p>「シミュレーションは「コロナ禍以前」を基準にするのではなく、「東日本大震災以前」を基準にすべき」とのご意見も、将来需要を推計する一つの切り口かと思料されます。</p> <p>しかし、本経営戦略素案においては、東日本大</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>不安から観光客は皆無に近い状況になり、宿泊客を確保するため、数年間は原発作業員の宿泊施設に変わりました。その後、本来の営業に戻りましたが、令和2年からはコロナ禍の影響を受けるという事態になりました。従って、平成23年以降、いわき湯本温泉は本来の事業活動を十分には行っていないわけです。この10数年の利用状況をベースに将来推計をするのは適当ではないということになります。シミュレーションは「コロナ禍以前」を基準にするのではなく、「東日本大震災以前」を基準にすべきです。</p> <p>もちろん、震災を契機に廃業した旅館もあるため、事業活動が正常化しても震災前の水準に戻るのには困難かもしれません。しかし、現在の事業者が営業をフル稼働すれば、トータルで震災前の水準を超えることも可能ではないかと考えます。いずれにしても、震災前のいわき湯本温泉全体の事業規模と現在の事業規模を比較した上で、本来、基準にすべき事業水準ほどの程度なのかを算定してシミュレーションすべきと考えます。</p> <p>素案の中に多くのグラフが示されていますが、多くが平成22年のデータから始まっています。その点では一応震災前の水準を踏まえているように見えますが、震災直前まで10～20年というスパンでどのような傾向性があったのかは判然としません。「震災前」を基準にするというのは「震災前までのトレンド」を基準にするということで、せめて震災前10年程度のデータを示した上で議論を進めるべきと考えます。</p> <p>また、今後のトレンドを測るために「時系列傾向分析」という手法を用いていますが、これは「水道事業の水需要予測で用いられる手法」と書かれています。本素案のベースになる調査事業を行ったコンサルが水道事業を得意とする事業者だったためこの手法を用いたのかもしれませんが、生活者が水道を利用するトレンドと原発事故や感染症という特殊な環境に置かれた地域において、観光という分野で温泉が利用されるトレンドは当然に異なります。この分析手法を用いることを否定はしませんが、別のトレンド予測も加味して試算を行うべきではないでしょうか。</p> <p>結果的に今後のトレンド予測は上位推計、中位推計、下位推計共に利用料は減少する推計になっており、推計に基づく今後の方針もそれが前提になっています。もちろん実現しない甘い予測を前提にしては経営方針も甘くなりますので、厳しい推計を用いることを否定はしません。しか</p>	<p>震災から間もなく12年以上の年月が過ぎ、温泉給湯事業契約者の状況や社会情勢は大きく変化したものとの切り口から、平成24年度から令和3年度までの実績を基に、「コロナ禍」を考慮し、将来需要を推計したものです。</p> <p>また、「推計手法」について、「生活者が水道を利用するトレンドと原発事故や感染症という特殊な環境に置かれた地域において、観光という分野で温泉が利用されるトレンドは当然に異なることから別のトレンド予測も加味して試算を行うべき」とのご意見につきましては、多様な要因が複雑に絡み合う条件についてトレンド予測を行う必要があることから、本経営戦略においては、実績データから将来も傾向が続くものと仮定して将来を予測する「時系列傾向分析」を用いて将来需要を推計したものです。</p> <p>今後、将来需要を推計する際には、「時系列傾向分析」以外の手法により推計することも必要であると認識しておりますことから、調査・研究して参ります。</p> <p>また、「ゆったり館を将来需要推計から除外すべき」とのご意見につきましては、「いわき市公共施設等総合管理計画」において、当該施設は、令和7年度までに「払下げや民間代替性の検討」としていることから、将来需要推計に含めているものです。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>し、それはいわき湯本温泉が衰退する前提であり、経営方針として望ましいものとは言えません。</p> <p>そもそも、利用料の減少は何によるものかが判然としません。人口減少によるものなのか、日本国民の温泉離れによるものなのか、いわき湯本温泉のブランド力低下によるものなのか。この点の分析がなされないまま、水道利用料の減少と同様に「過去数年のトレンドだから」というだけで片付けてしまうのは、分析として稚拙と言わざるを得ません。</p> <p>なお、「1.2.8 公衆浴場用湯量の推計」で「さはこの湯公衆浴場については、収益が見込めない場合、設備の老朽化等により将来的に廃止となる可能性もある」と記述され、「1.2.9 温泉給湯事業将来需要のまとめ」などで示されたグラフで、令和16年度以降、さはこの湯の使用量を除外していますが、同様に大口利用者であるゆったり館についても「公共施設等総合管理計画」の中で廃止または民間移譲の方針が示唆されています。これらの整合性を取るためには、ゆったり館も推計から除外することが必要と考えます。</p> <p>現在進められている常磐地区市街地再生整備事業では、新たな温浴施設の構想もあり、本来は本「経営戦略」の中でその推計もなされることが望ましいわけですが、現在まで構想は具体的なものになっていないため、それは致し方ありません。「経営戦略」が計画期間の折り返しとなる5年の時点で前提条件を修正し、新たな見通しを立てるよう求めます。</p> <p><u>2 料金収入等の推計</u></p> <p>「2.1.1 供給単価の設定」についてですが、以前より営業用の温泉使用料は全国的な水準に比べて高額であるとの指摘を聞いています。いわき湯本温泉は湯量の豊富さが特色なわけですが、単価が高いため旅館などでは節約のためふんだんに使うことを敬遠していると聞きますし、源泉掛け流しを避けている旅館も少なくないと聞いています。単価を安くすることで使用量が増えれば、温泉事業の収益が改善することも考えられます。市の給湯事業としての採算面での最適値を熟慮することが必要でしょうし、旅館などの経営の上では単価が安い方が歓迎されるわけですから、この点は事業者との十分な協議が必要と考えます。素案では簡単な記述しかありませんが、この点の考察を行うよう求めます。</p>	<p>その他、「経営戦略」が計画期間の折り返しとなる5年の時点で前提条件を修正し、新たな見通しを立てるよう求めます。」のご意見につきましては、「第6章 その他記載事項の整理 2 経営戦略策定後の事後検証や改定」において「前半の5年間終了時に進捗状況等の検証を行い、後半の5年間終了時に経営戦略全体の見直しを実施する。」としておりますので、経営戦略見直しの参考とさせていただきます。</p> <p>「入湯税課税免除額の見直し」に関するご意見につきましては、今後、入湯税課税免除額見直しを実施した場合における、本市温泉給湯事業区域（常磐湯本財産区域に限る。）の税収増加額や本市観光振興に与える影響等を考慮するとともに、財政的観点から調査・研究して参ります。</p> <p>また、入湯税に関しては、超過課税導入区域や入湯税の充当先など幅広く検討を行う必要があ</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p><u>3 収入確保、支出抑制策</u></p> <p>この項で収支改善施策（案）が内部努力と外部からの助けの2点について記述されています。詳細は第5章に記載されていますが、第4章の項に述べるとおり、「販路拡大」が抜け落ちています。</p> <p><u>4 組織体制の変更</u></p> <p>温泉事業が市に移管されて以降、観光振興課と常磐支所経済土木課が役割分担している現状が記載されており、今後は一体的な組織づくりを進めることが望ましいとされていますが、その方向性については賛成です。しかし、具体的なイメージが分かりません。新たな組織については営業活動も行うことが必要で、その点についての記載もしていただくよう求めます。</p> <p><u>5 官民連携手法の可能性（民間ヒアリング調査）</u></p> <p>記載されているのはヒアリング内容ですので異論はありませんが、本来温泉給湯事業は常磐湯本温泉株式会社が担うべきものと考えますので、その可能性について掘り下げた議論が必要と考えます。</p> <p><u>第4章 経営の基本方針の整理</u></p> <p>決定的に欠けているのは、営業の視点です。「いわき湯本温泉を次世代へ守り繋ぐ」ことはも</p>	<p>ることから、第2編「経営戦略」第5章4今後の取り組み 4.1収入確保策「入湯税超過課税による財源確保の検討」との表記につきましては「入湯税による財源確保等の検討」に改め、例示を追記します。</p> <p>「第4章 経営の基本方針の整理」に関するご意見の回答を参照ください。</p> <p>他温泉地については、水道事業や下水道事業と一体的に管理を行うなど、経営の合理化に努めている事例があります。いわき湯本温泉については、市に事業が移管され間もないことから、今後、どのような運営形態が適切か、組織体制について調査・研究して参ります。</p> <p>官民連携につきましては、今後の運営手法の1つとして調査・研究して参ります。</p> <p>[第4章 経営の基本方針の整理]に、常磐地</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>ちろん重要ですし、「経営状況の定期的な把握」「経営の健全化の維持」「適切な施設更新や維持管理」はいずれも重要なことです。しかし、私が当初から、市が温泉事業を担うことに反対してきた理由は、行政には経営感覚が欠落しており、厳しいコスト意識や、営業により販路を拡大する取組みは担えないと考えるからです。こうした指摘を従来からしてきたにもかかわらず、あくまで行政が担う道を選択したわけですから、しっかりとした経営感覚を持って本事業に取り組んでもらわなければ困ります。</p> <p>経営の基本方針には、販路拡大により売上げを伸ばす方針がまったく記載されていません。特に現在進められている常磐地区市街地再生整備事業の大目標は、いわき湯本温泉の再生により観光交流人口を拡大することに他なりません。現在のところ、その行方は本計画に記載できるほど具体化はしていませんが、抽象的にでも同事業に触れ、温泉使用量を大幅拡大するシナリオも記載すべきです。「経営戦略」が単なる縮小均衡の論調でのみ論じられていることに強い違和感を覚えます。</p> <p><u>第5章 投資・財政計画</u></p> <p><u>1 財政見通しの検討（官庁会計方式）</u></p> <p>「1.2.2 温泉使用量による歳入不足額を補てんする場合（必要温泉使用料の算出）」において、上位ケース・中位ケース・下位ケースの3パターンが推計されていますが、市街地再生整備事業の効果により温泉使用量が伸びる場合の推計も追記されるよう求めます。</p> <p>「1.2.3 推計結果まとめ」においても同様に、温泉使用量が伸びる場合の推計も追記されるよう求めます。</p> <p><u>2 投資・財政計画（企業会計方式）</u></p> <p>「1 財政見通しの検討（官庁会計方式）」で述べたことと同様の点を求めます。</p>	<p>区市街地再生整備において、観光入込客数の大幅な増加を目指していることから、温泉給湯事業の収支改善が期待される旨を追記するとともに、販路拡大に取り組む旨も追記することとします。</p> <p>常磐地区市街地再生整備につきましては、観光入込客数の大幅な増加が見込まれるとともに温泉給湯事業の収支改善が期待されますが、具体的な効果（使用湯量や温泉使用料）を推計することは困難でありますので、今後の動向に注視して参ります。</p> <p>なお、常磐地区市街地再生整備により、観光入込客数の大幅な増加が見込まれることから〔5章 投資・財政計画 3 改善方策の検討 3.6.1 改善方策の検討湯本駅前再生整備プロジェクト〕に、その旨記載することとします。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p data-bbox="226 212 477 240"><u>3 改善方策の検討</u></p> <p data-bbox="226 260 524 288"><u>3.1 官民連携による効果</u></p> <p data-bbox="248 308 1435 384">官民連携の手法について模索することはけっこうですが、指定管理料を支払って指定管理を行うことには反対です。</p> <p data-bbox="226 499 439 528"><u>3.2 温泉熱利活用</u></p> <p data-bbox="248 547 1435 767">温泉熱の利用は従来も議論がありましたが、現実的に導入が検討されたとは認識していません。「経営戦略」にこの項が記載されることには意義があります。しかし、内容を見ると、真剣に導入を検討しようとしているのかは読み取れません。温泉事業の収益性を改善する観点からも重要な論点なので、今後どのように検討しようとしているかについて、もう一步踏み込んだ記述を求めます。</p> <p data-bbox="226 1129 663 1158"><u>3.3 工事費用の縮減、事業範囲縮小</u></p> <p data-bbox="277 1177 1294 1206">温泉給湯施設の縮減により更新費用を削減する具体策を掲げた点は評価できます。</p> <p data-bbox="226 1273 495 1302"><u>3.4 民間譲渡の可能性</u></p> <p data-bbox="248 1321 1435 1445">さはこの湯公衆浴場を現在の指定管理者等に譲渡することを検討している点は、大いに評価できます。これまで、さはこの湯、みゆきの湯、上の湯の3公衆浴場を運営していたのは明らかな供給過剰でした。一方で、市街地再生整備の流れで、湯本駅前新たな温浴施設を建設する構</p>	<p data-bbox="1464 308 2074 432">ご意見につきましては、改善方策「支出抑制策」の「官民連携手法の導入の検討」において、今後の施策立案の参考とさせていただきます。</p> <p data-bbox="1464 547 2074 767">「温泉熱利活用」につきましては、市に温泉給湯事業等が移管されて以降、順次、給湯設備を更新しており、今後、更新の進捗とともに、温泉の適量供給が可能となることから、排湯量は減少するものと捉えております。</p> <p data-bbox="1464 786 2074 1054">排湯量が減少した場合、新規給湯契約者の確保はもとより、「余剰湯量」を集約し活用することも可能となることから、改善方策「支出抑制策」の「計測データを用いた温泉熱利活用の検討」において、いわき湯本温泉に適した温泉熱等の利活用について、調査・研究して参ります。</p> <p data-bbox="1464 1321 2074 1445">「さはこの湯公衆浴場を現指定管理者に譲渡することを検討するにあたり、常磐地区市街地再生整備により新たな温浴施設を開設する構想があ</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p>想もあります。すべての公衆浴場が行政の手を離れる点は評価できますが、民間施設として供給過剰になる可能性もあるため、譲渡に当たっては関係者と十分な協議を行うことを前提にすべきと考えます。</p> <p>温泉給湯事業について「民間事業者が温泉給湯事業を引き受ける可能性は低い」と結論づけていることには異論があります。そもそも論として、源泉を揚湯している常磐湯本温泉株式会社（温株）が旅館等に温泉を給湯するに当たり、行政が間に入る必要性がどうしてあるのでしょうか。従来は財産区が既得権益を守ってきたため、[温株→財産区→事業者]という流通ルートが維持されてきましたが、財産区がこの権益を放棄した今、事業者への販売は温株が直接行うことが最も合理的です。</p> <p>素案には「温泉使用料のみにより採算を取ることが難しい」と記載されていますが、いわき市が温泉使用料のみで採算が取れないのは、温株から温泉を仕入れているからです。温株自身はこうした仕入れコストが不要なわけですから、収支の条件がまったく異なります。まずはこの点についての考察を追記して下さい。</p> <p>また、温泉給湯事業自体で採算が取れないとしても、温株はきわめて健全な経営を実現している企業です。源泉の揚湯から事業者への販売までをトータルで行うことにより、全体としての収益は確保できるはずです。その点の考察も追記して下さい。</p> <p>さらに、いわき市が温株からどのような価格水準で温泉を仕入れているのか存じませんが、温株は十分な収益を上げているわけですから、現在の市の仕入れ価格の低減も交渉の余地があるのではないのでしょうか。その点の考察も必要です。</p> <p>さらに、温株を「民間事業者」と表現しているわけですが、正確にはいわき市が30%の株式を保有する第3セクターです。何故株主として新たな経営方針を求めないのでしょうか。温株の株式は20%を財産区が保有しているわけですが、実質的に財産区が存在意義が消滅した現在、この株式を市に譲渡してもらい、いわき市の保有率を50%とすべきです。それにより常磐興産株式会社と対等な立場に立つこととなりますので、そこで改めて温株が温泉給湯事業を担うよう求めるべきです。現在は株主としての立場を放棄しているようにしか見えません。「経営戦略」にもこうした方向性を記載すべきです。</p>	<p>ることから、民間施設として供給過剰とならないよう関係者と十分な協議を行うことを前提にすべき」とのご意見につきましては、今後、常磐地区市街地再生整備における湯めぐり等の構想を注視しながら、さはこの湯公衆浴場の在り方についても検討して参ります。</p> <p>「温泉給湯事業は常磐湯本温泉(株)が担うべき」とのご意見につきましては、官民連携に関するご意見として、参考とさせていただきます。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p><u>3.5 入湯税による財源の確保</u></p> <p>入湯税超過課税の導入は1つの方策として検討することは妥当と考えます。しかし、それは温泉利用者の負担を増やすことになり、それによって利用者が減少するリスクもありますので、慎重な検討が必要です。他自治体の事例が紹介されていますが、導入の際にどのような影響があったかについて十分な研究を行う必要があります。</p> <p>また、入湯税はこれまでも目的税でありましたが、入湯税の総額によって各事業の予算が増減していたというわけではなく、実質的には一般財源化していました。目的税という位置づけをもっと明確にする必要があります。従来議論では、観光振興に充当することにより観光客の増加に繋げるという発想がありましたが、温泉給湯事業への投入も含め、有効な使途を十分に検討する必要があります。</p> <p>「3.5.4 入湯税の増額検討」では、入湯税を150円から300円に増額した場合、新たに2000～3000万円の財源を確保できると記載されていますが、一般に増税は消費の減退をもたらす、期待通りの税収増には繋がらないのが常です。安易に増税に頼ることにはリスクがあります。</p> <p><u>3.6 事業のPR、地域活性化方策による効果</u></p> <p>「3.6.1 湯本駅前再生整備プロジェクト」で、現在進められている市街地再生整備事業について記載されていますが、これこそが湯本温泉の起死回生策です。それにしては記載が簡単すぎます。もちろん現時点では事業内容が確定していませんので、事業の成果を所与のものにすることは出来ませんが、温泉事業の経営戦略は本事業と密接不可分なのであって、その重要性をもっと強調することが必要ではないでしょうか。上述の湯本駅前だけではなく、複数の温浴施設が構想されており、それが成果を上げれば温泉使用量も格段に上昇する可能性があります。そうした点についても「経営戦略」に記述すべきではないでしょうか。</p> <p>「3.6.2 産学官の連携」「3.6.3 出前講座」「3.6.4 常磐興産株式会社との連携」など収益を改善する前向きな方策を検討することは重要なことです。記載は簡単ですが、さらに考察を深めるべきと考えます。</p>	<p>「入湯税超過課税の導入」に関するご意見につきましては、今後、改善方策「収入確保策」の「入湯税超過課税の導入検討」において、施策立案の参考とさせていただきます。</p> <p>また、入湯税に関し幅広く検討を行う必要があることから、第2編「経営戦略」第5章4今後の取り組み 4.1 収入確保策「入湯税超過課税による財源確保の検討」との表記につきましては「入湯税による財源確保等の検討」に改め、例示を追記します。</p> <p>ご意見のとおり、常磐地区市街地再生整備により、観光入込客数の大幅な増加が見込まれることから[5章 投資・財政計画 3 改善方策の検討 3.6.1 改善方策の検討湯本駅前再生整備プロジェクト]に、その旨を記載することとします。</p> <p>また「収益を改善する前向きな方策の検討」につきましては、官民連携に関するご意見として、参考とさせていただきます。</p>

No	市民意見	意見に対する市の考え方
	<p data-bbox="219 212 860 240"><u>3.7 給湯料、入浴料金の値上げのシミュレーション</u></p> <p data-bbox="248 256 1440 336">既述の通り、いわき湯本温泉の給湯料は現時点で高い水準にあると聞いています。シミュレーションを行うのはけっこうですが、安直な値上げはすべきではありません。</p> <p data-bbox="219 451 448 480"><u>4 今後の取組み</u></p> <p data-bbox="248 496 1440 722">概ねここまでの議論で語り尽くしていますので、それを踏まえた記載の見直しをお願いします。特に「■地域活性化方策やPRによる新規契約者等の促進の検討」で、[課題]として「温泉事業のみで地域活性化方策やPRの実施は限界があるため、市や旅館組合等の関係事業者と連携した取り組みが必要となる」との記載があります。これは当然のことであり、[課題]というほどのことではないと考えます。</p> <p data-bbox="219 791 586 820"><u>第6章その他記載事項の整理</u></p> <p data-bbox="248 836 1440 1011">「1.4.2 今後の方針」の中で、「公益性を顧みず利益のみを追求する経営は困難であると考えられるため、公営企業として経営することが望ましい」という記述がありますが、極めて不適切です。これはあたかも民間企業が「公益性を顧みず利益のみを追求」しているが如き表現であり、公益性を担う経営は行政にしか出来ないという誤った認識を示しています。</p> <p data-bbox="248 1027 1440 1203">民間企業が何故収益を上げられるのかといえば、何らかの公益性を担っているからこそ、消費者が対価を支払うわけです。特にいわき市は、まちづくりの方向性を「共創」としており、行政と民間が協働してまちづくりを行おうとしているわけであって、民間企業が担う公益性を軽視する表現は容認できません。削除を求めます。</p>	<p data-bbox="1462 256 2074 432">「温泉使用料値上げ」に関するご意見につきましては、今後、改善方策「収入確保策」の「温泉使用料値上げや企業債活用の検討」において、施策立案の参考とさせていただきます。</p> <p data-bbox="1462 836 2074 1011">「民間企業が「公益性を顧みず利益のみを追求」しているが如き表現」との意見につきましては、誤解を与える表現でありましたので、削除いたします。</p>